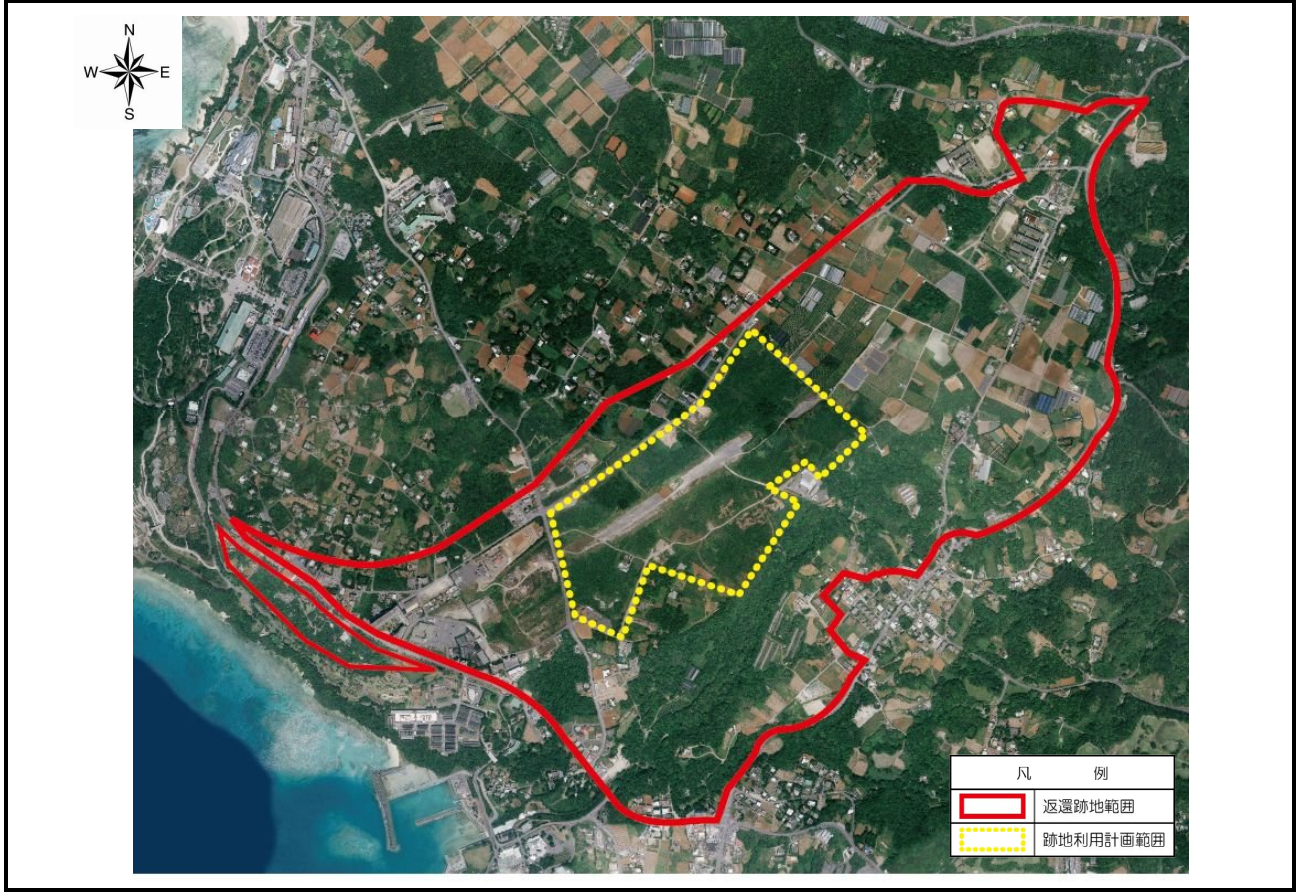


上本部飛行場

返還跡地



跡地利用基本構想図



出典：上本部飛行場跡地利用基本構想・基本計画報告書（平成 24 年 3 月）

■返還跡地の概要等

□ 概 要			
面 積	約 253.9ha		■内訳
	国有地	不明	
	県有地		
	市町村有地		
	民有地		
			面積は町が把握している面積。 (768,211 坪)を換算。 ※跡地利用の対象区域は、P3C 計画跡地(約 31ha、 内訳:町有地約 11ha、民有地約 20ha)
所 在 地	本部町（字豊原、字山川、字北里、字新里、字具志堅、字謝花、字浦崎）		
位置及び土地の形状	位置：沖縄本島北部、本部町の北西部の国道 505 号西側 土地の形状：平坦な地形（大部分が原野）		

□ 沿 革	
昭 20	●米軍が、日本本土進攻の偵察機用として飛行場が建設。
昭 22	●周辺地域を接収して飛行場の拡張整備を行い、幅 50m、長さ 1,500mの滑走路、誘導路などを建設。
昭 44. 6. 30	●一部返還。(216,642 坪＝滑走路周縁部)
昭 46. 6. 30	●全面返還。(551,569 坪＝滑走路)
昭 53	●沖縄開発庁（当時）が境界不明地域として調査を開始。
昭 55. 2	●地籍が確定。
昭 63	●防衛庁（当時）が海上自衛隊 P3C 哨戒機用基地（ASWOC（対潜水艦戦作戦センター）用送信所）の建設計画を発表し、建設用地の取得（買受・賃貸）を開始。
平 元. 5	●ASWOC 用送信所建設反対町民運動総決起大会が開催。
平 20. 7	●海上自衛隊 P3C 哨戒機用基地（ASWOC 用送信所）の建設計画の中止が発表。
平 21. 3	●ASWOC 用送信所建設用地の民有地の賃貸契約が期限切れとなり地主に返還。
平 23. 4. 25	●ASWOC 用送信所建設用地として買収された国有地（防衛省行政財産）が用途廃止され、普通財産として沖縄総合事務局（財務部）へ引継。
平 25. 2. 12	●町と沖縄総合事務局（財務部）が同国有地の売買契約を締結。

■跡地利用に係る取組状況等

□ 跡地利用方針・計画	
●平成 23 年度に P3C 哨戒機との交信施設が計画されていた約 31ha の区域（滑走路含む）について、「上本部飛行場跡地利用基本構想・基本計画」を策定。 ※本地区は大部分が農業振興地域に指定されており、町の国土利用計画等においては農業振興を含めた土地利用を検討するとされていること、沖縄本島北部の観光拠点となっている海洋博公園に近く、海にも山にも展望が開けているという立地から、観光振興に寄与することが期待されていることから、「農業振興」と「観光振興」を土地利用の方向性とし、農業と観光を連携させた地域振興を図る。	

□ 事業段階	
事業実施中（一部）	●平成 25 年度の一括交付金（特別枠）を活用して、道路ネットワーク計画策定、亜熱帯特殊農産物加工工場の整備に係る支援（補助金）を実施しており、道路ネットワーク計画策定は完了。亜熱帯特殊農産物加工工場についても、平成 26 年 9 月末に竣工し、稼働中。